

OSH1 LIQUIDATING 【A1838】

(OSH 1 LIQUIDATING CORP)

を保有されている投資家の皆様へ
—倒産手続き申請〈残高抹消のお取り扱い等〉のお知らせ—

拝啓 時下益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

OSH1 LIQUIDATING の倒産手続きに関する資産の売却等につきまして、残高抹消のお取り扱い等についてご案内申し上げます。(太字下線部参照)

[資産売却の経過]

OSH1 LIQUIDATING は、2013 年 6 月 17 日に米国デラウェア州地区連邦破産裁判所に米連邦破産法第 11 条に基づく倒産手続きの申請を行いました。

- ・同社の 2013 年 5 月 4 日における資産は約 441 百万米ドル、負債は約 480 百万米ドルとなっております。
- ・同社は 2013 年 6 月 17 日に、米国ホームセンター大手のロウズに同社の大半の資産(同社の 72 店舗)を約 205 百万米ドルで売却することを発表しました。
- 2013 年 8 月 20 日に破産裁判所が当該売却を承認し、同年 8 月 30 日に完了しました。
- 当該売却代金は債務の返済に使用されます。
- ・2014 年 2 月 24 日に、当手続きの効力が発生しました。

[株式の取り扱い]

- ・破産法申請時に発行していた株式は、すべて取り消されました。
- ・OSH1 LIQUIDATING 株式を保有する株主に対しての金銭等の支払いは実施されません。

[残高抹消のお取り扱い]

お客様残高抹消予定日：2014 年 5 月 26 日

※OSH1 LIQUIDATING は、2014 年 2 月 24 日に、OTC US 市場から上場廃止となりました。

※OSH 1 LIQUIDATING CORPの優先株式であるOSH1 LIQUIDA PFD (A1848) についても残高が抹消となる予定です。日程が決まり次第、お知らせします。

今後の動向につきましては、現地保管機関より通知が入り次第お知らせいたします。
御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

敬具

大和証券株式会社